

保 税 工 場 許 可 失 効 公 告

関税法第61条の4において準用する同法第47条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年5月16日

函 館 税 関 長 鶴 卷 嘉 一

記

1. 被許可者の住所及び名称
東京都千代田区大手町一丁目1番2号
J X T G エネルギー株式会社
(法人番号4010001133876)
2. 保税工場の名称及び所在地 (管轄官署：室蘭税関支署)
J X T G エネルギー株式会社製造部室蘭事業所 保税工場
室蘭市陣屋町一丁目172番地
3. 許可の失効原因
廃 業
4. 許可失効年月日
令和元年5月31日